

1. 「有田町公共施設等総合管理計画」とは

計画の目的等

本町の公共施設等の多くは築後 30 年以上を経過しており、老朽化が進行しています。これらの公共施設等は、日常の維持管理費に加え、将来的な大規模改修や更新等に多額の費用が必要となります。また、少子高齢化や人口減少が進行する中、税収の減少や社会保障費の増加等が見込まれ、大規模改修や更新等に充てる財源の確保が難しくなると予測されます。

本計画は、持続可能な町政の実現を図るため、公共施設等の維持管理運営等の基本的な方向性をまとめたもので、平成 28 年度に策定しました。その後、公共施設やインフラ施設の個別施設計画や長寿化計画等の策定、改訂を行ってきました。

この度、「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」の改訂を受け、個別施設計画等を反映した計画の改訂を行いました。

計画の位置づけ

本計画は、「第 2 次有田町総合計画」の基本理念のもと、本町のまちづくりの方向性に沿って、今後の公共施設等の基本的な取組みの方向性について定めるものです。今後、公共施設等の管理に関する方向性は、本計画に基づき、推進するものとします。

計画期間

平成 28 年度（2016 年度）～令和 17 年度（2035 年度）の 20 年間

2. 公共施設等を取り巻く現状

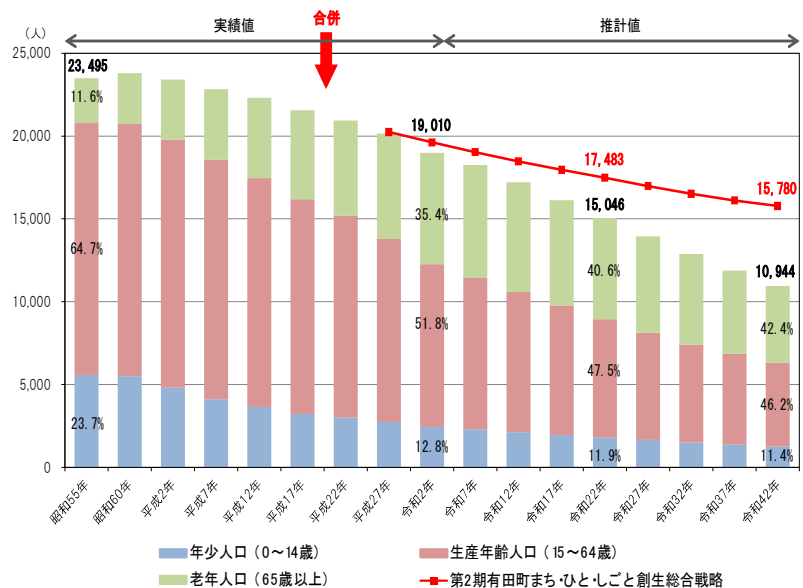
人口の見通し

本町の人口は、昭和 60 年以降減少しており、今後も減少が続くと見込まれています。

令和 22 年（2040 年）には、総人口に対する老年人口（65 歳以上）の割合が 4 割を超え、全国的な傾向と同様、人口減少と少子高齢化が進行します。

実績値：国勢調査（昭和 55 年～令和 2 年）

推計値：国立社会保障・人口問題研究所、有田町推計（第 2 次有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和 2 年 3 月策定）



財政の現状と見通し

歳入の状況：歳入全体に占める自主財源の割合は、減少傾向です。今後も生産年齢人口（15～64 歳の人口）が減少する中、自主財源の確保も厳しい状況です。

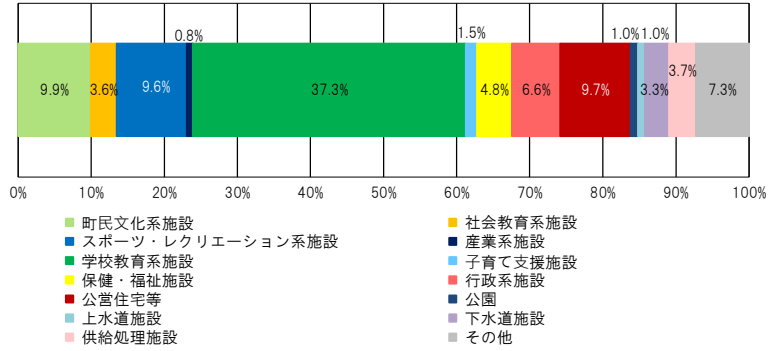
歳出の状況：高齢化の進行等に伴い、社会保障における歳出（扶助費等の義務的経費）の比重は高まっていくことが見込まれます。

3. 公共施設等の現況と課題 ～進行する公共施設等の老朽化～

公共施設の保有状況

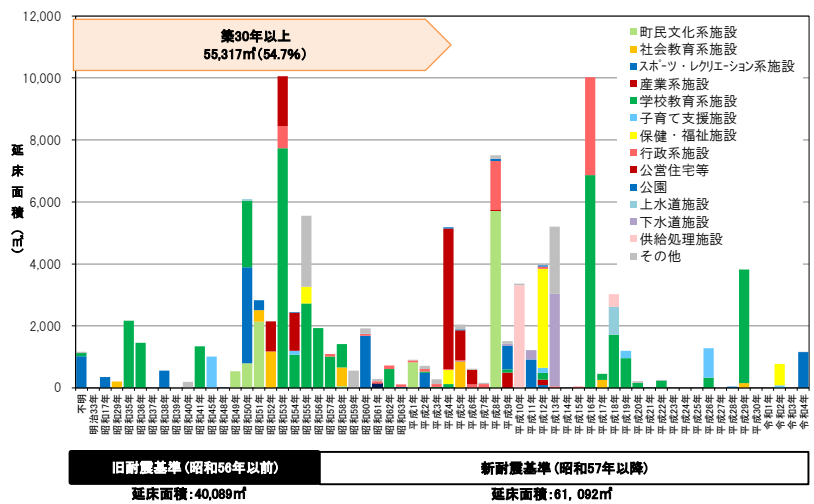
本町が保有する公共施設は、令和4年度時点で133施設、延床面積101,181㎡です。町民一人あたりの床面積は約5.3㎡で、全国平均の約3.4㎡に比べ高い水準です。

類型別の延床面積では、学校教育施設が約4割、町民文化系施設と公営住宅等が約1割ずつとなっており、これら施設で全体の約6割を占めています。



公共施設の整備状況

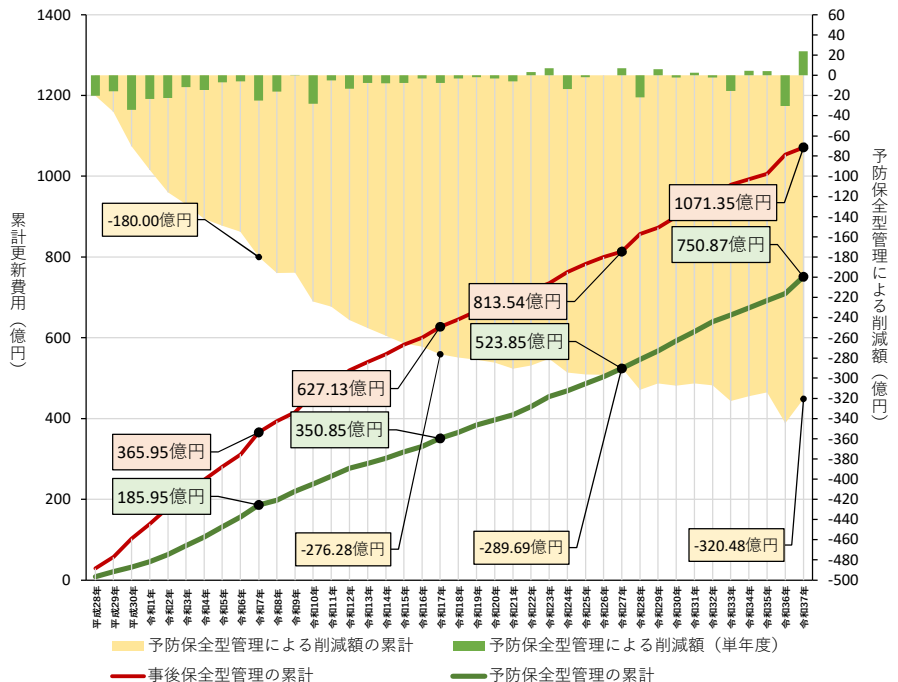
建築物は、構造によって異なりますが、築50年程度で建替えが必要となる場合が多いといわれています。本町においては、築30年以上の公共施設の延床面積が約55%となっており、今後、これらの施設の大規模改修等が必要となります。



将来の更新費用の推計

公共施設とインフラ施設の今後40年間の改修・更新費用を試算すると、耐用年数経過時に単純更新した場合（事後保全型管理）は、総額約1,071億円（年平均約27億円）となります。

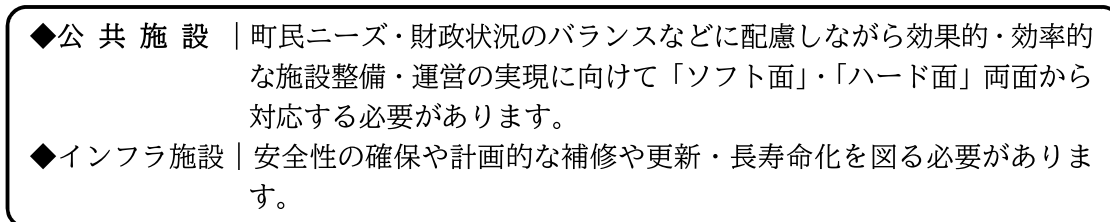
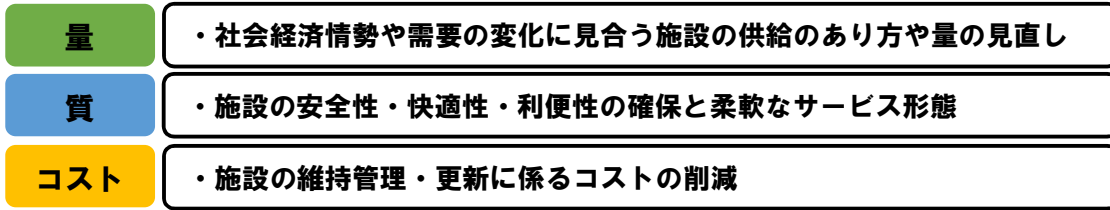
長寿命化対策を反映した場合（予防保全型管理）は、総額約751億円（年平均約19億円）となり、単純更新した場合と比較して総額約320億円（年平均約8億円）の削減ができる試算となります。



4. 現状や課題に関する基本認識 ～効果的・効率的な施設運営の実現～

町民の大切な財産である公共施設等を守るため、公共施設等を計画的に維持管理するとともに、将来にわたって町民に理解の得られるサービス水準を確保する必要があります。厳しい財政状況の中で、町民ニーズの量や質の変化を的確にとらえ、総合的で効果的・効果的な施設運営が求められています。

本町では、公共施設マネジメントの基本的な考え方である「量」と「質」及び「コスト」の視点から公共施設等を見直し、持続可能な町民サービスの提供を図ります。



5. 管理に関する基本方針

「量」と「質」及び「コスト」の視点から公共施設等の管理に関する基本方針を策定し、今後、以下の基本方針に基づき、公共施設等のマネジメントに取り組めます。

「量」の見直し 施設保有総量の縮減	縮減目標 20年間で総延床面積を約 12% 縮減
<ul style="list-style-type: none">○ 施設の複合化・集約化○ 施設の必要最低限での更新○ 不要施設の用途廃止○ 県や周辺市町等の保有施設との連携○ インフラ施設の計画的な施設整備○ 未利用資産の転用や売却、貸付	<ul style="list-style-type: none">● 公共施設は、長寿命化や集約化・複合化、余剰となる施設の再編・処分等により現在の保有総量（総延床面積）を20年間で、約12%縮減することを目標とします。● インフラ施設は、現状をしっかりと把握し、点検・診断等の結果を踏まえ、将来を見据えながら持続可能な施設保有を目指します。
	縮減目標の中間検証 更新に伴う施設規模の縮小や不要施設の用途廃止等を進め、7年間で約6%延床面積を縮減しました。

「質」の見直し | 公共施設等の長期間の効率・効果的な活用

- 施設の点検・診断等の実施
- 施設の予防保全型管理への転換
- 施設の長寿命化
- 施設の安全確保
- 施設のユニバーサルデザイン化
- 施設の省エネ化・再エネ化
- 施設の一元管理

「コスト」の見直し | 公共施設等の効率的で健全な財政運営

- 民間活力やPPP/PFI等の活用
- 予防保全型管理によるコストの縮減・平準化
- 長寿命化によるライフサイクルコストの縮減
- 受益者負担に基づく使用料・手数料の適正化

6. 管理に関する実施方針

① 点検・診断等の実施方針

- 劣化や損傷等を早期に発見するため、「日常点検」、「法定点検」、「緊急点検」等を適切に実施します。
- 不具合箇所を発見した場合は、劣化、損傷等の進行、施設に与える影響等について診断を行います。
- インフラ施設は、個別施設ごとの指針等に基づき、点検・診断を実施します。

② 維持管理・更新等の実施方針

- 計画的な「予防保全型管理」を行い、適切な時期に改修等を行います。
- 長寿命化事業や大規模改修、更新等を実施する際は、財政負担の軽減と財政の平準化を図ります。
- 施設の更新は、必要施設を必要最低限で更新を行うとともに、施設の複合化、集約化等による施設規模の縮小と利便性の向上を図ります。
- PPP/PFI等の積極的な活用を検討します。
- インフラ施設は、今ある施設を適切に維持管理します。

③ 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により危険性が認められた施設は、継続使用を検討し、適切に対応します。
- インフラ施設は、予防保全、防災・耐震性能の向上等による危険性の低減を図ります。

④ 耐震化の実施方針

- 庁舎や学校等の避難施設は、天井や照明器具等の非構造部分の耐震化対策を行います。
- 耐震性が確認されていない施設は、機能や利用ニーズに応じ、耐震診断・改修を行います。
- インフラ施設は、耐震化が必要な施設に優先順位を付け、計画的に対策を行います。

⑤ 長寿命化の実施方針

- 長寿命化事業を進め、公共施設やインフラ施設の長期活用とライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 優先順位は、利用状況、緊急性や重要性等を勘案した上で、個別施設計画等に基づいて進めます。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 施設の更新や長寿命化、大規模改修等を行う際は、社会情勢や利用ニーズを踏まえた上で、ユニバーサルデザイン化を進めます。

⑦ 脱炭素化の推進方針

- 施設の更新や長寿命化、大規模改修等を行う際は、経済性と施設の機能に配慮しながら、高断熱化や省エネルギー設備の導入、再生可能エネルギーの活用等を進めます。

⑧ 統合や廃止の推進方針

- 現在の施設規模が不要な施設は規模縮小、施設機能が不要な施設は他用途への転換もしくは複合化、重複施設は集約化等を進めます。
- 民間施設活用の可能性について検討します。

⑨ 固定資産台帳等の活用

- 固定資産台帳の活用により、減価償却費等を含む資産の総額を把握した上で、施設の適切な保有総量や施設評価、対策時期、管理コストの削減等を検討します。

⑩ 未利用資産等に関する基本方針

- 施設の複合化、集約化、用途廃止等により未利用となる土地や建物等は、他用途への転用、民間等への売却、貸付等を行います。

⑪ 管理体制の構築方針

- 公共施設マネジメントに関する研修会を実施し、維持管理推進方策などに関する職員の意識向上に努めます。
- 民間活用による効果が期待できる施設は、民間資金やノウハウを活用して、事業の効率化と行政サービスの充実を図るための体制構築を検討します。